

最高裁秘書第4051号

令和8年1月19日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長

司法行政文書不開示通知書

令和7年10月13日付け（同月16日受付、第070242号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

裁判所ホームページの記載内容について外部から電話での問合せがあった場合、どのような対応をすることになっているかが分かる文書（最新版）（広報ハンドブックは除く。）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）